

令和4年度第1回長崎県後期高齢者医療広域連合懇話会 開催結果概要

- 1 開催日時 令和4年7月7日（木）14時00分から15時45分まで
- 2 開催場所 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館 4階 第1会議室
- 3 出席委員 8名
山崎会長、川内野副会長、宮田委員、伊藤委員、大貝委員
俣野委員、堀委員、宮本委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議の概要

（1）議題等

- 第1号 令和4・5年度 保険料率改定の結果について
- 第2号 令和4年10月からの窓口負担2割の運用開始について
- 第3号 新型コロナウイルス感染症対策について
- 第4号 令和3年度 保健事業の取組について

（2）委員からの主な意見

第4号 令和3年度 保健事業の取組について

- ① 健康診査受診率向上のためにはインセンティブの措置を考える必要があるのではないかと考える。
- ② 健康診査受診率の向上だけでなく、その後の医療費等動向など、その結果についての検証を行う必要があると考える。
- ③ 地域の医療機関での健康診査受診率向上の取組として、かかりつけ医に個別のアプローチをすればいいのではないかと考える。
- ④ 長崎県としても、一体的実施の事業を行っていない自治体の課題として実施体制の構築が課題であるということは認識しているので、広域連合と一緒に取り組んでいきたい。
- ⑤ 一体的実施事業の高齢者に対する個別的支援として、壱岐市が行っている歯科衛生士と管理栄養士がペアで訪問実施している取組は、先進的で非常によい取組だと考える。

その他

- ① 口腔ケアをきちんと行っていると、全身に良い影響が出るため、全体の医療費が少ないということがデータとして出ているので、口腔ケアは重要である。

- ② オーラルフレイルの方の健康リスクは、年齢につれて大きくなっていくので、早いうちから対策を行うことが大事であるとする。